

四日市市告示第60号

地域密着型サービスについて、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第78条の5第2項の規定に基づく届出書を受理したため、法第78条の11及び四日市市地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年規則第50号）第7条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和5年2月28日

四日市市長 森 智 広

- 1 介護保険事業所番号  
2470204922
- 2 事業所の名称  
駅前英水苑在宅介護サービスセンター
- 3 事業所の所在地  
三重県四日市市鶴の森一丁目10-2
- 4 申請者の名称  
社会福祉法人英水会
- 5 申請者の主たる事務所の所在地  
三重県四日市市大字日永字母ヶ坂5530番地23
- 6 代表者の氏名  
尾崎 英世
- 7 廃止年月日  
令和5年3月31日
- 8 サービスの種類  
地域密着型通所介護

（健康福祉部介護保険課）